

## 本居宣長記念館所蔵『揆穴会志』について

山崎 陽子

日本鍼灸研究会

近世日本鍼灸の経穴学は、『十四経發揮』などの元明代十四経理論の受容を経て、1660年代頃までに確立するが、以降、時代とともに十四経理論の検証や修正、展開が盛んとなった。饗庭東庵、味岡三伯や宮本春仙、堀元厚の各経穴学はその象徴であるが、特に堀元厚の嗣子・堀元昌（1725～1762）の〈揆穴法〉は、江戸期後半の経穴学に多大な影響を及ぼした。「揆穴」とは「経穴」を意味する堀元昌独特の用語で、元昌の口授になる『揆穴明弁』（宝暦八年〔1758〕頃成立。以下『明弁』と略称）によると、「揆穴寸法」という元昌独自の骨度法（「同身寸」を「通字号」と称する一条と、身体各部の分寸を十二支で名号した十二条の、都合十三箇条）を用いた取穴法をその特徴とする。

三重県松阪市の本居宣長記念館所蔵の『揆穴会志』（以下『会志』と略称）は、1970年に本居家から館に寄贈された、一冊三〇丁の写本で、「須受能屋蔵本」の印記があるが、本居宣長（1730～1801）の自筆ではない。また宣長生前の寛政六年（1794）に失明した後、京に学んで一時鍼を業とした宣長の長男・春庭の自筆でもなく、筆記者・筆写年は未詳であるが、書題からみて堀元昌系統の経穴書である。宣長は、宝暦三年（1753）に堀元厚に入門、翌年に元厚が没するまで『靈枢』『局方發揮』『素問』などの医書講説を受けた（「在京日記」、『本居宣長全集』第十六巻による）。ただ現存する日記には宣長と元厚との関わりの詳細はおろか、元昌の記述も見られないため、短期間とはいえ元厚の門人であった宣長が、元厚の経穴書ではなく、元昌系統のそれを蔵していた理由を見いだせない。他方、春庭の伝記資料等にも関係記事が見あたらないため、『会志』が鈴屋の蔵に帰した経緯を知ることはできない。以上のことを前提に、『会志』と前記『明弁』との比較を通じて、『会志』の内容を検討した。『明弁』は平出鏗二郎旧蔵本を底本とし、京大富士川文庫、龍谷大学大宮図書館、杏雨書屋の各蔵本を参照した。

『会志』は全文和文で書かれ、目次によれば冒頭に「揆穴寸法」十三箇条を述べ、督脈・任脈・手太陰～足厥陰の順に所属経穴を解説し、末尾に四花患門を置く構成をとるが、これらは全て『明弁』と一致する。ただし『会志』の本文は足少陽胆経の陽白穴で筆写が終わっており、収録条文は『明弁』の88%に止まっている。『会志』の経穴部位の解説を『明弁』のそれと比較すると、半数近くの条文が同文あるいは略同文で、その余も前半のみ同文で後半は末見、略同文でも文章が入れ替わっている、表現は異なるが同意など、異同の形態は様々であるが、一般に『会志』は経穴部位の結論のみを遺して、『明弁』を節略したような印象が強い。特に中国医書の援用、引用書名や文字の校勘訓詁、所属経脈の情報、分寸に関する諸説、和俗名や穴名の解説、鍼灸法などは欠けたり、割注であることが多い。食竇穴の一節に「伝写之誤宜刪去」との傍注があるが、これは『会志』が『明弁』を転写したことの証に見える。ただ逆に『会志』の足陽明・足太陰の腹部の一部の穴や会陰穴・申脈穴の解説は、『明弁』より詳しい。また取穴法に「揆穴寸法」を用いる際、『明弁』は「揆穴寸法」十三箇条の各字号を載せるが、『会志』は「揆穴寸法」の各字号にあたる具体的寸法を表記する。更に興味深いのは肩外兪穴で、『明弁』の「陶道之傍三寸」を『会志』は「大椎之傍三寸」に作るが、これは堀元厚の経穴書『隧輪通攷』所引の『医学入門』に付された元厚の按語と一致する。このほか『明弁』で「奇兪」とされる穴の条文は、『会志』では一貫して低一格で書かれている。これらは、『会志』が現存する『明弁』の単なる節略本ではないことを伺わせるも、『会志』が『明弁』の初期稿本の転写本なのか、あるいは『明弁』を転写・増訂したものなのかという問題は、判断が難しい。『明弁』には別に「揆穴法」と題する異本があるが、『会志』も『明弁』に関わる一異本とすることが、現時点では穏当であろう。